



前ちゃんの

# 草の根改革通信

2000年  
8月号

「人にやさしい人づくり」「人がまんなかのまちづくり」をめざす、前田くにひろの活動報告

いよいよ、議員生活も2年目に入りました。

24時間365日、介護が必要になっても安心できる、支えあいのある社会を目指して活動していきますので、よろしくお祈りします。

「草の根改革通信」は前田邦博の議員としての活動を伝えていくために、発行していきます。よりよ

い通信となるように、みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

私は「人にやさしい人づくり」をめざし、一人一人がそれぞれの人生のリーダーであり、自分の夢をあきらめないでいい社会にしたいと思っています。

## 一人一人が、主体的に関わっていくこと

### 地方分権と住民参加

今年の4月から「地方分権」の改革が行われました。以前は、(文京区などの地方自治体は、国が決定したことを、国の出先機関として実施している)だけでした。そのために、住民が文京区に何か要求しても、「国が決めたこと」なので、応えるだけの権限がない場合も多かったのです。

しかし、「地方分権」の改革によって、文京区が決定できることが多くなりました。そこで、文京区と住民が協力して、自分たちの生活を考えていけるようになったのです。国が財源を握っているという問題はまだまだありますが、以前よりは、住民が中心となって自分たちの生活を考えていけるような基盤が出来たのです。

### 公共サービスを提供するという住民参加

住民が自分たちの生活を作り上げる方法の一つに、区の計画づくりに参加するというものがあります。例えば、区議会に請願を出すことや文京区の基本構想に関わるなど、様々な方法があります。

そういった行政への働きかけの他に、住民自身が公共サービスを提供するということも可能です。NPO法(市民団体が法人格をもてるようにした法律)が成立したことや介護保険が出来たことなどにより、以前よりもその可能性が広がりました。

例えば、介護保険によって、誰もが介護サービスを提供できるようになりました。民間企業の参入ということがメディアなどでは取り上げられていますが、住民が主体となって介護サービスを提供することも可能なのです。サービスを提供するのに行政しかできなかったこと(公的な独占)が、これからは、いろいろな人がサービス提供にかかわることができるのです。実際にNPO法人を立ち上げて、グループホームを運営している人もいます。

NPOは、non-Profit Organization(非営利団体)のことですが、この言葉をNew Public Organization(新しい公共団体)と訳す人もいます。つまり、新しい公的サービスを提供する手段としての可能性があるわけです。住民が主体となって必要性に応じて柔軟にやっていけるのです。

### 一人一人が考えて、行動していく社会に

「地方分権」や介護保険によって、社会の決定を一部の人の手に任せておくのではなく、一人一人が自分の生活のを中心に、社会全体のことも含めて考えて行動していく時代になってきました。問題を本当に解決するには、当事者が中心になって主体的に関わっていく必要がありますが、それが可能な条件がそろってきたのです。

教育問題、環境問題などの他の分野でも、住民が中心となって動いていくことを支えていきたいと思っています。

## 人に合わせたサービスとは ～視察報告～

厚生委員会の視察があつて、7月17～19日に高知市と倉敷市へ行ってきました。視察対象は、「痴呆性高齢者のためのグループホーム」と「子育て支援センター」でした。

私はそれに加えて、広島県の熊野町にある「誠和園」という特別養護老人ホームを、個人的に見てきました。この施設は、30年前に建てられた古い特養ですが、お年寄りの生活を中心に考えた介護をしていることで有名で、その実態をこの目で見ておきたかったのです。

### 誠和園の概要

熊野町は、広島市内からバスで40分かかる山中にあり、書道の筆の産地として有名です。近年はベットタウン化が進んでいて、施設のまわりに住宅が増えてきています。

誠和園では、50人の定員の特養ホームと、痴呆専用のデイサービスと、通常のデイサービスを行っています。

廊下や浴そうに高齢者向けの配慮がなされ、インテリアにも工夫があり、居心地が良さそうでした。職員には、活気があり、仕事を楽しんでいる雰囲気伝わってきた。お年寄りも落ち着いた表情で明るいのが印象的でした。

### 一人一人に合わせて器具を作っている

車椅子など介護のための器具は、手作りだったり、改良が施されたりしています。建物を新築するときでも、スタッフが要介護者になって使い勝手を検討します。利用者中心の器具、建物にすることが徹底しているのです。

そのため、福祉機器メーカーも、誠和園であれば妥協のない意見を得られるため、試作品を持ってくるほどです。

利用者に合った器具を使う方が、介護する際に安全で楽になるのです。

### 本人の力を引き出すやり方

食事は毎食バイキング形式になっています。テーブルは、車椅子の人でも利用できるように低くなっていて、お盆をずらしながら、自分で好きなだけ料理を取れるように工夫されていました。食

器は家庭で使われているようなもので、配膳も片づけも自分でやってもらうようになっています。

居室は、ベットだけではなく、畳と布団の場所もあり、一人一人に合わせた対応がなされていました。

介護スタッフは、利用者の力を引き出すことを常に考えているようでした。

### 送迎について

誠和園と自宅のあいだの送迎は、小型の車で、1人か2人ずつ行っていました。文京区の場合は、介護保険導入前は、ステップ付きの大型バスで1時間程度巡回をして、10人ぐらいの人を一度に連れて行って行っていました。そのために、ステップをあがれない人や、1時間車に乗ることが耐えられない人は、家族が車などで送っていかねばならないために、利用しづらくなっていたのです。

しかし介護保険導入後は、個別に近い形での送迎に向けて改善しているところもありました。これは介護保険の導入により、現場での自由度が増したことが大きいようです。

### 入浴について

誠和園のデイサービスには入浴サービスがついていて、それぞれの人に合わせた入浴方法が行われていました。実は、東京以外ではほとんどがそうなっているのです。東京の場合には、生きがいづくりの方が優先されていて、本当に必要な入浴サービスは後回しにされていることが多いのです。

東京でも一部の施設では、デイサービスでの入浴が行われていたのですが、介護保険導入によって、原則として巡回入浴へ切り替えられました。巡回入浴サービスは、寝たまま持ち上げられ湯船に入れられ、周りから洗われるために、寝たきりを助長してしまう可能性があります。

利用者からは、デイサービスでの入浴には根強い要望があります。現場も対応したいのですが、介護報酬等の制約のために実現できていないのです。

### 痴呆症への対応

誠和園では、痴呆症の方のデイサービスのため

に、少人数で家庭的な雰囲気の中で落ち着いて過ごせる場所を用意してあります。毎日利用することも出来るようになっていきます。10人程度の人が登録されていて、常時4～7人が利用していました。

また、ベランダがあったり、1人になれる場所もあれば、集まれる場所もあるなどのバリエーションがあり、それぞれの人がいいたい場所で過ごせるようになっていました。

### まとめ

利用者中心の介護や、本人の力を引き出す介護を着実に実践していることに、感動しました。山の中にあるということもあり、スペースに余裕があることもうらやましいのですが、それ以上に、現場の人が決められる自由度が大きいことが素晴らしいと思いました。

また、壁には「我々に支払われる報酬は、プロの技術料であり、援助の手間代ではない。常に技術の向上に努めなければならない。」との施設の姿勢が示されていて、感銘を受けました。

### 文京区では

現在文京区では、平成13年4月入居を目指して、4番目の特養が建設されています。現在は、設備や備品にどのようなものを入れていくのか、検討している段階です。厚生委員会で、利用者や地域の人の声を反映していけるように視察会を開催することを提案したところ、検討するとの回答を得ました。

また、第4特養には、グループホーム的なケアができるエリアが設けられているので、そこでの取組が楽しみです。

## 平成12年6月議会報告

6月議会では、議員になって3回目の一般質問を行いました。大きく分けて、6つ質問しました

(1) 基本構想について、(2) 住民参加・当事者参加、(3) 福祉施策、(4) 介護保険に関する区の現状に関して、(5) 東京都の福祉の見直し、(6) 青少年

対策、の6つです。質問に関連したトピックについて、解説したいと思います。

詳しい内容がお知りになりたい方は、私にご連絡くださるか、ホームページをご覧ください。[\(http://v7.com/t/kmaeda/\)](http://v7.com/t/kmaeda/)

### 介護保険

行政の福祉サービスの提供は、利用者本位というよりは、制度に人を合わせるといった側面が強かったように思います。介護保険になって、まだ始まったばかりということもありますが、様々なところで問題が発生しています。

特に痴呆のお年寄りの場合は、制度のひずみに苦しんでいます。例えば、夜間徘徊がひどい人を家で介護する場合は、要介護度が最大の5であっても、一日4時間までしかヘルパー派遣がなく、あとは家族で介護するしかありません。しかし、昼間は介護費用を捻出するために仕事をする必要もあり、必ずしも家族で対応しきれないのです。

まして、夜間はヘルパー派遣がないために、徘徊をした場合には、睡眠時間を削って介護しなければなりません。

施設も待機者が多く、施設に入れたとしても、身体的拘束や薬による拘束によって管理されること

がいまだに多いようです。

介護保険では、本来は自治体が自由にサービスを作っていっていいのにもかかわらず、多くの自治体では、財源がない等のために、全国一律の制度しか提供されていません。

文京区の場合は、介護保険の他に、軽度生活支援ヘルパー派遣などを独自にやっています。しかし、まだまだ不十分であるので、現場に即したサービスの提供を目指して、かなり細かいことも含めて議会などで発言しています。

2000年6月議会では、今後は簡単な医療行為も出来るヘルパーや、痴呆症に対応できるヘルパーを作るなど、本当に助けを必要としている人に対応してもらいたいとの、要望を出しました。

区長からは、3年後の介護保険事業計画の見直しの際に検討したいとの回答を得ました。

## 人間は間違える。間違えても大丈夫な仕組み作りを

### オンブズマン制度の導入について

人が対立したときには、あいだに入ってくれる人が必要です。行政と住民の場合でも同じではないでしょうか。

昨年度、区への対応のまずさから、さしがや保育園の児童が、発ガン性のあるアスベストに曝露してしまうという事件がありました。それきっかけにして、区役所すべての部署ごとに、問題があった場合の対応策を考え、報告がなされました。その報告を見る限りにおいては、多くは行政担当者の個人的な努力といった精神論にとどまったものや、危機対応のマニュアルを作るといった行政内部だけの解決を図ろうとするものでした。

しかし、行政が問題を認識できないところに危機が発生するのであって、住民と協力しながら解決できるような構造改革がない限り実現は難しいでしょう。さしがや保育園の場合でも、事前に保護者から問題が指摘されていたにもかかわらず、対応がなされなかったのです。

文京区では、広報課などがあいだに入って、住民の苦情処理に当たっていますが、広報課のような区役所の部署ではなく、行政と住民のあいだに第三者的に入って、行政と住民が協力して問題を解決していくことを援助する機関が必要なのです。また、そのような機関があることで、問題が大きくなる前に、より早く問題を発見し、より迅速に解決できます。それがオンブズマン制度です。



文京区で咲いた、ひまわり

5月に視察に行った鴻巣市をはじめとして、オンブズマン制度を導入した先行都市では、行政と住民の間を取り持つ機関を導入することで、問題解決における実績が上がっています。問題の発生を事前に防げるだけでなく、行政と住民が協力して問題に対応できるようになるのです。

私は、2000年6月議会で、行政オンブズマンについて提案しましたが、文京区としては「各課で対応していくので考えていない」とのことでした。

### 代替サービスの提供を

車が故障したときには、修理中に代車を提供するというサービスがあります。福祉サービスにおいても、問題が発生した場合に、他のサービスで代替できるような仕組みが必要ではないでしょうか。

代替のサービスが提供されないのであれば、問題があっても我慢して、苦情を言うことをためらってしまうでしょう。選択できるだけのサービスが用意されなければなりません。

例えば文京区の場合、障害者の家族が病気になるなど緊急の場合には、「社会福祉法人文京えんじゅの会」の施設に預けるしか方法がありません。東京都23区では、こうした施設での保護しかないのは、文京区を含め5区のみです。他の区では、家庭で障害者を預かったり、自宅にヘルパーが派遣される制度があります。利用者が状況に合わせて選べるようになっています。文京区もそうなるように、役所と1年近く話し合いを続けています。

前ちゃんの「草の根改革通信」

発行 前田くにひろ

E-mail:kmaeda@v7.com

<http://v7.com/t/kmaeda/>

郵便振替：前田邦博と文京を楽しくする会

口座番号：00190-0-106455